

広島県告示第三百九十七号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第六十五条の規定によって、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退があった。

平成二十年四月七日

広島県知事 藤 田 雄 山

病院又は診療所

名 称	櫻クリニック
所 在 地	安芸郡府中町柳ヶ丘四〇―一二 チエリーゴード別館二階
自立支援 医療の種類	精神通院医療
辞退年月日	平成二〇年三月三 一日